



2019年 6月26日
第196号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣部

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申第29号

「びゅうプラザにおける店舗運営の見直し」に関する申し入れ 団体交渉実施!!②

～①からのつづき～

3. ネット予約が出来ないお客さまや対面販売を希望するお客さまへの代案を具体的に示すこと。
他の店舗へのご案内のほか、オンライン販売サポートデスク（電話・メール）での対応となる。

4. 大人の休日倶楽部パス発売期間中に行っている大人の休日倶楽部即日入会の今後の方向性を具体的に示すこと。また、大人の休日倶楽部パス購入と同時に宿泊を手配していたが、閉店店舗での今後の方向性を具体的に示すこと。

大人の休日倶楽部の即日入会については、今後のご利用状況や環境の変化に応じて検討していくこととなる。

<組合>来店しているお客さまの年齢層を示すこと。

<会社>具体的な数字は把握していない。年齢層は高めのお客さまが多いと思う。

<組合>ネットが苦手なお客さまのフォローはどう考えているのか示すこと。

<会社>オンライン操作が苦手なお客さまもいることは理解している。サポートデスクを活用し、そういうお客さまでもストレスなく利用できるようにしていきたい。

<組合>大人の休日倶楽部への即日入会はどうするのか示すこと。

<会社>閉店店舗では終了予定である。入会は基本は郵送で、ウェブもあるので活用してもらう。大人の休日倶楽部会員向けのダイヤルもある。

6. 店舗廃止に伴う個人面談は、支社人事課・営業部が責任を持ち丁寧に行い、本人希望を尊重すること。

社員の運用については「任用の基準」に基づき取り扱っていく。

<組合>面談は丁寧に行うこと。

<会社>現場長や管理者中心に丁寧に面談を行う。

<組合>育児・介護制度はJR本体ではあるがびゅうトラベルサービスはあるのか示すこと。

<会社>びゅうトラベルサービスのことはこちらでは把握していない。

<組合>今までびゅうで培ってきた経験を活かす箇所がどこにあるか示すこと。

<会社>なかなか提示できない場合もある。観光関係であれば支社にもある。本人希望もあるが企画部門でやっている人や駅でやっている人もいる。びゅうを希望することもできる。

<組合>面談で希望をと言われるが、自分で判断できる材料が少ないと感じる。

<会社>自分の希望をきちんと伝えて欲しい。後は、個別に把握し、丁寧に面談をしていく。

<組合>時短や育児・介護の制度を使いたい時にどの職場なら利用できるのか示すこと。

<会社>時短や育児・介護は制度なのでどこでも利用できる。ないところは作業ダイヤを作って対応する。これまでびゅうで様々な施策を担って頂いた。その経験を活かして欲しいし、別分野でも活躍してもらいたい。

<組合>びゅうで旅行業をやりたい場合でも、出向先で育児・介護の制度が利用できるのか示すこと。

<会社>出向先で育児・介護の制度が利用できるか知っている現場長はあまりいないと思うが、わからない場合は支社に相談してほしい。出向先に行く場合でも就労条件を示すことになるので、そこで「聞いていない」とはならないようにしたい。

<組合>グリーンスタッフが出向した場合について示すこと。

<会社>グリーンスタッフは契約が1年更新なので、出向先で契約満期でも更新することで勤務が出来る。グリーンスタッフ社会人採用試験も条件がクリアしていれば受験できる。

以上を持って交渉は終了しました。
今後も働きやすい職場づくりを進めていきます。

